

## 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

平成27年6月30日定例教育委員会が、一宮市環境センター3階研修室に招集された。

### 1 定例教育委員会議案案件

第54号議案 一宮市学校給食審議会委員の解嘱並びに委嘱について

第55号議案 一宮市教育委員会指定管理者にかかる実績評価委員会委員の委嘱について

第56号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

### 2 出席委員

關戸委員長 小川委員 河合委員 森委員 中野教育長

### 3 欠席委員

無

### 4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

杉山教育文化部長 野田教育文化部次長 脇田中央図書館長 吉川博物館長 堀総務課長  
高橋学校教育課長 堀学校給食課長 村瀬生涯学習課長 大野スポーツ課長 安達教育指  
定管理課長 志知図書館事務局長 伊藤博物館事務局長

### 5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

森総務課副主監 長谷川総務課主査 平野総務課主査

### 6 傍聴者

無

## 会 議 て ん 末

委員長（午後1時30分委員長席に着席、開会を宣言）

ただ今から、6月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を森委員と小川委員のお二人にお願いいたします。それでは、5月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

委員長

ご異議がないようでございますので、5月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第54号議案 一宮市学校給食審議会委員の解嘱並びに委嘱について、ご説明をお願いします。

堀学校給食課長

第54号議案 一宮市学校給食審議会委員の解嘱並びに委嘱について、別紙案を添えて

教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、選出団体役員改選のため、一宮市学校給食審議会設置要綱第2条及び第3条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第54号議案 一宮市学校給食審議会委員の解嘱並びに委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第55号議案 一宮市教育委員会指定管理者にかかる実績評価委員会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

安達教育指定管理課長

第55号議案 一宮市教育委員会指定管理者にかかる実績評価委員会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了のため、一宮市教育委員会指定管理者にかかる実績評価委員会設置要綱第3条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

中野教育長

本議案につきましては、私が委員に委嘱される議事でございますのでこの議事には参加いたしません。

委員長

何かございませんか。

委員

今ご説明をいただきましたそれぞれの施設利用者代表は、それぞれの施設の方から選ばれるのか、どういった形でこの方たちが再任なり新任になったのかその経緯を教えてください。

安達教育指定管理課長

定期的に常時利用していただいているということで、各施設の教室参加者の中から実際にその施設を管理している指定管理者から複数の方を候補者として挙げていただき、こちらからお声掛けをさせていただいてご承諾いただけるかどうかという確認をして、快諾を得られた方を候補者とさせていただいております。

委員

再任の方でかなり歴が古い方ですとあってあたりまえのようになってしまいますので可能であればある程度のところで新しい方を選んでいただいて、新しい観点から実績評価委員会に入っていただくとそれぞれの施設がより良くなっていくと思います。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。(中野教育長は採決に参加せず。)

委員長

採決に参加しない中野教育長を除いて全員賛成ですので、第55号議案 一宮市教育委

員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第56号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

高橋学校教育課長

受付番号第18号から第27号について後援内容説明。

村瀬生涯学習課長

受付番号第15号から第23号について後援内容説明。

平成27年3月分受付番号第96号について説明。

大野スポーツ課長

受付番号第13号から第16号について後援内容説明。

委員長

何かございませんか。

中野教育長

生涯学習課受付番号第19号の音楽宅急便「クロネコファミリーコンサート」について、これは許可基準が(7)で今回初めての申請で、営利目的外ということですが、これは全国を順番にまわって行われていますか。

村瀬生涯学習課長

この「クロネコファミリーコンサート」は子どもから大人まで誰でも気軽に楽しめる本格的なクラシックコンサートで、本物の良い音楽を年齢や地域を越えてすべての人にお届けしたいという願いを込めたコンサートでございます。昭和61年以来日本各地において約300回の公演を行っております。

中野教育長

今回は一宮市にまわってきたということですか。

村瀬生涯学習課長

今年は11か所で公演を行いまして、11か所の中の1か所が一宮市にまわってきたということでございます。

委員長

生涯学習課で詳しい説明をしていただきました平成27年3月分の「食と美をすすめる会」についてもよろしいでしょうか。

委員

「食と美をすすめる会」のチラシについてですが、添付していただいたこのチラシが当日使われたチラシでしょうか。

村瀬生涯学習課長

事前のPRにも使われましたし、当日も会場に置かれたチラシです。

委員

チラシの中にある教育委員会という文言を抹消するという条件を付けて後援名義を許可したと思います。このチラシを見る限り後援に一宮市教育委員会が入っておりませんので後援名義を通した意味がないと思います。後援名義が通ったのであれば後援名義を利用していただいたほうが良いと思います。また、学校教育課受付番号第20号で一宮保護区保護司会の後援名義申請が出ておりますが、実際の実施日が7月ということで、今日が6月30日で明日が7月で後援名義が通ってから実際にその団体が後援名義を利用されるまでの猶予期間がありません。前回の定例教育委員会の後援名義申請に

萩原小学校で行われる行事がありました。こちらの行事につきましても後援名義が承認されてから実際にこの行事が行われるまでの時間的なゆとりがありませんでした。時間的なゆとりがないと後援名義が有効に活用されていないのではないかと懸念がありますので後援名義の申請に関する許可基準の中で実際にこういう流れで後援名義がありますから時間的なゆとりを持っていただかないといけないということも申請の段階で主催者側の方にお伝えいただくと後援名義としての有効な利用をしていただけないかと思っております。

委員

たぶんこのチラシのコピーは申請の時のコピーですね。

村瀬生涯学習課長

事業実施報告書に付いていたチラシですのでおそらくこのチラシが使われたと思います。会長にこのことについてお伝えしたいと思っております。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第56号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

## 報告事項

杉山教育文化部長

6月定例会市議会における教育委員会関係の一般質問について(別紙資料に基づいて説明)、経済教育委員会の内容(平成27年度愛知県一宮市一般会計補正予算(10款教育費)の可決について、3議案(一宮市木曾川文化会館の設置及び管理に関する条例の制定について、尾西市民会館耐震補強その他工事の請負契約の締結に係る議決内容の変更について、自動食器類洗浄機の売買契約の締結について)の可決について)について

堀総務課長

平成27年度教育委員行政調査について、愛知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会について

高橋学校教育課長

中学校教諭の非違行為について、中学校教科用図書の採択について、一宮市教育センターの開所式について、平成27年度職員名簿について、本日の定例教育委員会後の市長・小学校長との懇談会について

堀学校給食課長

一般財団法人一宮市学校給食会の経営状況の報告について

安達教育指定管理課長

指定管理業務の概要報告について、指定管理者選定スケジュールについて、市民開放プールの一部日程変更について

そ の 他

堀総務課長

平成27年度教育委員行政調査について、平成27年度愛知県市町村教育委員会連合会  
総会・研修会について、7月・8月・9月・10月・11月・12月の定例教育委員会  
の日程について、7月定例教育委員会後の総合教育会議について、10月定例教育委員  
会後の市長・中学校長との懇談会等について

閉 会 宣 言

委員長

これを持ちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

委 員 長

委 員

委 員